

日本歯科新聞

2011年(平成23年)

5月10日

〈発行所〉

日本歯科新聞社

〒101-0061

東京都千代田区三崎町2-20-4

電話03(3234)2475

FAX03(3234)2477

http://www.dentalnews.co.jp/

jdn@dentalnews.co.jp

年間購読料18,900円(税・送料込)

郵便口座番号00120-5-130369

厚生労働省記者クラブ加盟社

問題「誤嚥を防ぐための食事介助で適切なのはどれか」。解答選択項目①はさげさした食べ物準備する②患者の体位は、頸部後屈させ下顎を挙上させる③食物を口に運んだスプーンを上方へ抜き取る④飲み込んだのを確認してから、次の食物を口に入れる。

問題「口腔ケアで適切なのはどれか」。解答選択項目①歯肉出血があっても実施する②含嗽のできない患者には禁忌である③総義歯の場合、義歯の洗浄のみでよい④経口摂取していない患者には不要である。

二つの問題は今年の看護師の国家試験に出題されたものだ。

口腔ケアは歯科医師、歯科衛生士が専門家とされてきたが、超高齢社会を迎えその現場での要望はますます高まり、ER、ICUから移植、感染症、爆発、火災、毒物。さらに最近では鳥インフルエンザや口蹄疫などの生石灰の吸収による熱傷などの急性期から特養や老健などの寝たきり者まで複雑多岐に及んでいる。

大学や専門学校等で口腔ケアの講義を担当している先生方はその現場

を見ることがあるのだろうか。また、医師、看護師がどのような取り組みをしているかを把握されているのであろうか。チーム医療、他職種連携といわれているが、どの職種が同様な権能をどこまで有しているかを知っているだろうか。

口腔ケアは医師の指示で看護師が実施できる。昨今、病院歯科口腔外科が廃科に追い込まれ、病院から歯科

投稿

口腔ケアが歯科から離れる日

鈴木俊夫 (名古屋市開業歯科医師)

医師、歯科衛生士が姿を消している。看護師は歯科衛生士からスキルと知識を吸収し、さまざまな症例が毎月のように看護系雑誌に掲載され、歯科医師や業者からも最新情報が提供されており、その内容は歯科医師の知識をはるかに超えているようにも思える。

病院から早期に退院させられ、回復期リハビリテーション病院から施設として自宅が増加し、多くは介護福祉士でも実施できる事例を歯科衛

生士が実施している。

口腔ケアは歯科医師が、歯科衛生士、看護師、介護福祉士に指示して実施するのが本来の姿であるが、状況を把握し的確な指示ができる歯科医師が全国に何人いるだろうか。若い歯科医師は審美歯科やインプラントなどの自費に走り、開業時の借入金や運転資金に充当し、不採算やリスクの多い要介護者にはなかなか手を

出そうとはしない。現実的な口腔ケアに関する歯科教育や歯科衛生士教育は誰が行うのだろうか。

歯科界が動く前に医科の世界は準備万全に取り組みを始めている。口腔機能向上加算、栄養マネジメント加算、口腔機能維持管理加算は歯科医師がいなくても算定は可能だ。医師の指示で動くような仕掛けがされている。

口腔ケアは医師の指示のもとで看護師が実施できるシステムが出来上

がり、診療報酬も当然のことのように歯科から離れていくのではないだろうか。

歯科の口腔ケアが現在の歯科衛生士法に基づく業務内容から脱皮することができなければ、優秀な歯科衛生士が歯科界から去るのを黙って見ていることにもなりかねない。

日本歯科医師会や大学関係者は机上論ばかりでなく、いつから具体的な動きを始めるつもりでいるのだろうか。医学部卒の歯科医師、看護師の歯科衛生士が増えているとの話もちろはら聞かせてくる。杞憂と捨てておくことをせず、そうした実態について調べておく必要があるのではないだろうか。

参考に11回の介護支援専門員の国試合格者総数は、概算で医師1万4800人(構成割合3.1%)、歯科医師3340人(0.7%)、看護職18万人(39.5%)、歯科衛生士9560人(2%)、介護職19万人(37%)となっている。

人材パワーでも決して多いといえない歯科界は、どう進んでいくのだろうか。